

平成26年度施策評価シート(平成25年度実施事業)

施策名	地場産業	施策コード 2-1-2	作成主管課	商工観光課
			関係課	

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第2章 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり〔産業〕
	小政策	1 笠間を体感できる観光・産業を振興します
現況と課題	<p>本市では、笠間焼や稲田みかげ石をはじめとする独自の産業が生まれ継承されています。また、「栗」・「小菊」など多彩な農産物の産地ともなっており、重要な産業として地域に深く根付いています。そして、これらの産業は、本市の知名度や魅力向上においても、大きな影響を与えています。</p> <p>国の伝統的工芸品である笠間焼については、笠間の陶炎祭に代表されるPR事業、新商品の開発、広報等による普及活動や販路開拓事業として、市内及び近隣飲食店などでの活用促進事業を展開してきました。石材業は、稲田みかげ石を活用したPR事業や新デザイン商品への支援などを実施してきましたが、経営面では厳しい環境にあります。また、「栗」や「小菊」などについては、「かさまの粹」農産品認定制度によりブランド化を図るなど、新たな成長が期待されています。</p> <p>今後は、これらの伝統産業や特産物は、地域の魅力やイメージ、認知度を高めていく資源であることを踏まえ、観光や農林業の振興と連携した地域の活性化につなげていくため、継続的な支援を実施しながら、販売戦略の強化、地域クラスター化など経済効果を強める対策を検討していく必要があります。</p>	
施策目標	本市の誇る伝統産業や特産物を継承し、成長を促進するため、他産業への活用や積極的なPRの推進など、販売戦略の強化とブランド力の向上を図ります。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
地場産業生産品が市内外施設において活用されていると感じている市民の割合	市民実感度	40.420	51.830	49.800			
	加重平均値	2.363	2.571	2.506			
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		87.290	86.140			
	加重平均値		3.423	3.369			

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
笠間焼協同組合員数(販売店含む)	目標値	事業者		160	160	160	160	160
	実績値	事業者	157	158	158			
	達成度	%		98.75	98.75			
	ベンチマーク							
稲田石材商工業組合員数	目標値	事業者		65	65	65	65	65
	実績値	事業者	61	60	61			
	達成度	%		92.31	93.85			
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	指標設定の考え方							
	目標値設定の考え方							
	指標設定の考え方	地場産業の振興のために設置されている団体であり、市の補助団体であるため各協同組合員数を設定する。						
	目標値設定の考え方	産業の弱体化により組合員数が減少していることから、現状を如何に維持するかを勘案し目標値とする。						

2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <p>市民: 日常生活に地場産材を活用する。</p> <p>事業所: 消費者ニーズに即した商品開発及び販路の開拓を行う。</p>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <p>伝統産業のPR 公共事業への積極的な活用</p>

3 平成25年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果, 成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>笠間焼 ・将来の笠間焼の発展のために、笠間焼第5次伝統工芸産業振興振興計画に基づき事業を実施。(組合及び窯業)</p> <p>稲田みかげ石 ・「ストーンフェスティバル」を、茨城県主催の「いばらきを食べよう! 収穫祭」と同時開催し、県内外からのお客様へ広くPRすることが出来た。 (みかげ石は、茨城県を代表する地場産業のひとつであるため)</p>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)

○市民実感度指標と数値指標の分析による当該施策の位置

領域 I 現状を維持しつつ、効率化を目指す領域

領域 II 施策を構成する事務事業及び事業内容等を見直し市民実感度を高める必要のある領域

領域 III 施策並びに構成する事務事業の必要性を検討する領域

領域 IV 施策の重点化を図り市民実感度を高める必要がある領域

指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価

笠間焼においては、新たに作家活動を始めても、組合員となるための出資金や毎月の組合費が負担となり、組合に加盟していない状況である。石材業においては、設備投資や経済状況により新規に起業することが困難であることから、組合員数は現状維持となっている。このような理由から、どちらの組合も様々な取り組みを行っているにも係らず、施策目標を達成されていない。

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性

笠間焼及び稲田みかげ石は重要な地場産業であることから、引き続き事業所や各団体への助成を行うことで成長が期待できることから、構成としては妥当と考えられる。

残された課題

平成26年度以降に残る課題, その要因として考えられること。

長引く景気の低迷による売上及び販売量が減少傾向にある。

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成27年度に向けた施策方針</p> <p>笠間焼においては、将来を担う陶芸家の支援を引き続き行うとともに、第5次伝統工芸産業振興振興計画に沿った笠間焼協同組合の産業振興を実施する。また、緊急雇用事業を活用し、笠間焼の新たなツールである笠間火器のPRを行い、販路拡大を図る。稲田みかげ石については、経済状況が上向いてきていることから、各種イベントで公共事業や一般企業などに向けてPRを実施していく。</p>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			貢献度評価			
			成果指標	単位	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成23年度		平成24年度	平成25年度	
1	笠間焼陶芸家支援事業	国の伝統的工芸品として指定を受けている笠間焼を活性化し、笠間への来訪者の増加などの要因により、地域経済効果を高める事を目的に、観光や農業などと連携を図った事業展開を行なう。震災による被害に対する支援も実施した。	政策的事業	笠間の陶炎祭集客数	人	380,000	341,000	468,000	市単	6,845	11,557	8,297	1
2	稲田みかげ石事業者支援事業	明治時代から続く地場産業である稲田みかげ石の活性化について、事業協同組合を中心に支援することにより業界全体の経営向上を図る。	政策的事業	石材イベント参加者数	人	72,000	207,000	210,000	市単	6,531	5,174	3,939	2
3	笠間焼PR事業	笠間焼販路拡大と笠間焼を活用した笠間のPRを目的に、飲食店への販促活動を実施するため、笠間焼協同組合に雇用対策とあわせた事業を委託する。	政策的事業	飲食店利用店数(販促活動店数)	店	10	10	12	国補助	3,990	3,990	3,696	4
4	稲田みかげ石PR事業	地場産業である稲田みかげ石の普及を目的に、ストーンエキシビジョンなどの作品の販路拡大を実施する。	政策的事業	エキシビジョン作品販売点数	点	1	3	0	国補助	3,811	3,706	2,457	4
5	観光交流センター「石の百年館」整備事業	「石の百年館」の取壊しが決定されたことから、笠間市において外壁及び展示品を寄付いただき、稲田みかげ石の発祥の地である稲田駅に、貴重なこぶ出しの外壁を活用した石の資料館として「観光交流センター」を新築するものである。	建設・整備事業	来訪者数(市全体)	人	-	-	3,500,000	国補助	-	-	82,055	4
6	笠間火器販路拡大事業	笠間焼の販路拡大と笠間のPRのための新たなツールとして笠間火器を取り入れ、旅館等への販促活動を実施するため、笠間焼協同組合に雇用対策とあわせた事業を委託する。	政策的事業	旅館等利用店数	店	-	-	0	国補助	-	-	155	4
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
事業費合計										21,177	24,427	100,599	

# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 地場産業

施策目標に対応して  施策目標に概ね対応  ある 施策目標に間接的である	1	2	4
	笠間焼陶芸家支援事業 稲田みかげ石事業者支援事業 笠間焼プロデュース事業 稲田みかげ石紹介事業 観光交流センター「石の百年館」整備事業 笠間火器販路拡大事業		
	3	5	7
	6	8	9
	←	→	→
	施策の対象と一致している	施策の対象と概ね一致している	施策の対象と間接的(少数)である
	施策の対象と事務事業の対象		

法定受託事務(義務的事業に分類)

  
  
  
  
  
  
  
  
  
  

事務事業の成果基準の説明

